

第3回智頭町議会定例会会議録

平成30年9月19日

(第3日)

智 頭 町 議 会

第3回智頭町議会定例会会議録

平成30年9月19日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 諸般の報告
- 第 3. 議案第71号 平成29年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4. 議案第72号 平成29年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5. 議案第73号 平成29年度智頭町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6. 議案第74号 平成29年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7. 議案第75号 平成29年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8. 議案第76号 平成29年度智頭町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9. 議案第77号 平成29年度智頭町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10. 議案第78号 平成29年度智頭町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第11. 議案第79号 平成29年度智頭町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第12. 議案第80号 平成29年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第13. 議案第81号 平成29年度智頭町水道事業会計決算の認定について
- 第14. 議案第82号 平成29年度智頭町病院事業会計決算の認定について
- 第15. 議案第69号 専決処分について（平成30年度智頭町一般会計補正予算（第2号））
- 第16. 議案第70号 専決処分について（平成30年度智頭町農業集落排水事

業特別会計補正予算（第2号）

- 第17. 議案第83号 平成30年度智頭町一般会計補正予算（第3号）
- 第18. 議案第84号 平成30年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 第19. 議案第85号 平成30年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第20. 議案第86号 平成30年度智頭町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 第21. 議案第87号 平成30年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 第22. 議案第88号 平成30年度智頭町水道事業会計補正予算（第2号）
- 第23. 議案第89号 平成30年度智頭町病院事業会計補正予算（第2号）
- 第24. 議案第90号 町長の専決事項の指定の一部改正について
- 第25. 議案第91号 智頭町税条例の一部改正について
- 第26. 議案第92号 国民健康保険智頭病院看護師奨学金貸与条例の一部改正について
- 第27. 議案第93号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第28. 議案第94号 智頭町教育委員会委員の任命について
- 第29. 陳情について
- 第30. 発議第5号 輝くまちづくり調査特別委員会の設置について
- 第31. 智頭町営火葬場調査特別委員会の調査結果について
- 第32. 閉会中の継続調査の申し出
- 第33. 議員派遣の件

1. 会議に付した事件

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 諸般の報告
- 第3. 議案第71号 平成29年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第4. 議案第72号 平成29年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 第 5. 議案第 7 3 号 平成 2 9 年度智頭町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6. 議案第 7 4 号 平成 2 9 年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7. 議案第 7 5 号 平成 2 9 年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8. 議案第 7 6 号 平成 2 9 年度智頭町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9. 議案第 7 7 号 平成 2 9 年度智頭町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 0. 議案第 7 8 号 平成 2 9 年度智頭町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 1. 議案第 7 9 号 平成 2 9 年度智頭町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 2. 議案第 8 0 号 平成 2 9 年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 3. 議案第 8 1 号 平成 2 9 年度智頭町水道事業会計決算の認定について
- 第 1 4. 議案第 8 2 号 平成 2 9 年度智頭町病院事業会計決算の認定について
- 第 1 5. 議案第 6 9 号 専決処分について（平成 3 0 年度智頭町一般会計補正予算（第 2 号））
- 第 1 6. 議案第 7 0 号 専決処分について（平成 3 0 年度智頭町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号））
- 第 1 7. 議案第 8 3 号 平成 3 0 年度智頭町一般会計補正予算（第 3 号）
- 第 1 8. 議案第 8 4 号 平成 3 0 年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 1 9. 議案第 8 5 号 平成 3 0 年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 2 0. 議案第 8 6 号 平成 3 0 年度智頭町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 2 1. 議案第 8 7 号 平成 3 0 年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

- 第 2 2. 議案第 8 8 号 平成 3 0 年度智頭町水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 第 2 3. 議案第 8 9 号 平成 3 0 年度智頭町病院事業会計補正予算 (第 2 号)
- 第 2 4. 議案第 9 0 号 町長の専決事項の指定の一部改正について
- 第 2 5. 議案第 9 1 号 智頭町税条例の一部改正について
- 第 2 6. 議案第 9 2 号 国民健康保険智頭病院看護師奨学金貸与条例の一部改正
について
- 第 2 7. 議案第 9 3 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 2 8. 議案第 9 4 号 智頭町教育委員会委員の任命について
- 第 2 9. 陳情について
- 第 3 0. 発議第 5 号 輝くまちづくり調査特別委員会の設置について
- 第 3 1. 智頭町営火葬場調査特別委員会の調査結果について
- 第 3 2. 閉会中の継続調査の申し出
- 第 3 3. 議員派遣の件

1. 会議に出席した議員 (1 2 名)

1 番 都 橋 一 仁	2 番 安 道 泰 治
3 番 國 本 誠 一	4 番 河 村 仁 志
5 番 大河原 昭 洋	6 番 高 橋 達 也
7 番 岩 本 富美男	8 番 中 野 ゆかり
9 番 岸 本 眞一郎	1 0 番 酒 本 敏 興
1 1 番 大 藤 克 紀	1 2 番 谷 口 雅 人

1. 会議に欠席した議員 (0 名)

1. 会議に出席した説明員 (1 7 名)

町	長	寺 谷 誠一郎
副	町	長 金 児 英 夫
教	育	長 石 彰 祐
病 院 事 業 管 理 者		葉 狩 一 樹
総 務 課	長	矢 部 整
企 画 課	長	酒 本 和 昌

税 務 住 民 課 長	江 口 礼 子
教 育 課 長	國 岡 厚 志
地 域 整 備 課 長	迎 山 恵 一
山 村 再 生 課 長	山 本 進
地 籍 調 査 課 長	岡 田 光 弘
福 祉 課 長	小 谷 いず美
会 計 課 長	國 政 昭 子
税務住民課参事兼水道課長	藤 森 啓 次
総 務 課 参 事	福 安 教 男
福 祉 課 参 事	山 本 洋 敬
病 院 事 務 部 長	矢 部 久美子

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事 務 局 長	柴 田 睦 子
書 記	金 谷 百 恵

開 会 午前10時30分

開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番、大河原昭洋議員、6番、高橋達也議員を指名します。

日程第2. 諸般の報告

○議長（谷口雅人） 日程第2、諸般の報告を行います。

お手元に配付のとおり、議員派遣及び委員派遣の結果報告書が提出されておりますのでご報告いたします。

日程第3．議案第71号から日程第14．議案第82号まで 12案
一括上程

○議長（谷口雅人） 日程第3、議案第71号 平成29年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第14、議案第82号 平成29年度智頭町病院事業会計決算の認定についてまでの、12議案を一括して議題とします。

この12議案については、9月6日の本会議において決算特別委員会に付託しておりますので、審査の結果について、決算特別委員長の報告を求めます。

11番、大藤克紀議員。

○11番（大藤克紀） 9月6日の本会議において、決算特別委員会に付託された議案について、慎重に審査いたしましたので、その結果について報告します。

今期定例会において付託を受けた、議案第71号 平成29年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第72号 平成29年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第73号 平成29年度智頭町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第74号 平成29年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第75号 平成29年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第76号 平成29年度智頭町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第77号 平成29年度智頭町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第78号 平成29年度智頭町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第79号 平成29年度智頭町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第80号 平成29年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第81号 平成29年度智頭町水道事業会計決算の認定について及び議案第82号 平成29年度智頭町病院事業会計決算の認定については、9月6日、10日及び14日に委員会を開き、慎重に審査した結果、妥当なものと認め、原案のと

おり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会における審査結果の報告を終わります。

○議長（谷口雅人） 決算特別委員会委員長の報告は終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

以上で、決算特別委員長に対する質疑を終わります。

日程第3、議案第71号 平成29年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第71号 平成29年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第4、議案第72号 平成29年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第72号 平成29年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第5、議案第73号 平成29年度智頭町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第73号 平成29年度智頭町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第6、議案第74号 平成29年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第74号 平成29年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第7、議案第75号 平成29年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第75号 平成29年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第8、議案第76号 平成29年度智頭町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第76号 平成29年度智頭町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第9、議案第77号 平成29年度智頭町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第77号 平成29年度智頭町農業集落排水事業特別会計歳入

歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第10、議案第78号 平成29年度智頭町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第78号 平成29年度智頭町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第11、議案第79号 平成29年度智頭町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第79号 平成29年度智頭町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第12、議案第80号 平成29年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第80号 平成29年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第13、議案第81号 平成29年度智頭町水道事業会計決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第81号 平成29年度智頭町水道事業会計決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第14、議案第82号 平成29年度智頭町病院事業会計決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第82号 平成29年度智頭町病院事業会計決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定とすることに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、認定とすることに決定しました。

日程第15．議案第69号

○議長（谷口雅人） 日程第15、議案第69号 専決処分についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第69号 専決処分についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第16．議案第70号

○議長（谷口雅人） 日程第16、議案第70号 専決処分についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第70号 専決処分についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第17. 議案第83号

○議長（谷口雅人） 日程第17、議案第83号 平成30年度智頭町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第83号 平成30年度智頭町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第18. 議案第84号

○議長（谷口雅人） 日程第18、議案第84号 平成30年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第84号 平成30年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第19. 議案第85号

○議長(谷口雅人) 日程第19、議案第85号 平成30年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第85号 平成30年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第20. 議案第86号

○議長（谷口雅人） 日程第20、議案第86号 平成30年度智頭町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第86号 平成30年度智頭町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第21．議案第87号

○議長（谷口雅人） 日程第21、議案第87号 平成30年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第87号 平成30年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 2 2 . 議案第 8 8 号

○議長（谷口雅人） 日程第 2 2、議案第 8 8 号 平成 3 0 年度智頭町水道事業会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第 8 8 号 平成 3 0 年度智頭町水道事業会計補正予算（第 2 号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 1 1 名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 2 3 . 議案第 8 9 号

○議長（谷口雅人） 日程第 2 3、議案第 8 9 号 平成 3 0 年度智頭町病院事業会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第 8 9 号 平成 3 0 年度智頭町病院事業会計補正予算（第 2 号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第24. 議案第90号

○議長(谷口雅人) 日程第24、議案第90号 町長の専決事項の指定の一部改正についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第90号 町長の専決事項の指定の一部改正についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第25. 議案第91号

○議長(谷口雅人) 日程第25、議案第91号 智頭町税条例の一部改正についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第91号 智頭町税条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第26. 議案第92号

○議長(谷口雅人) 日程第26、議案第92号 国民健康保険智頭病院看護師奨学金貸与条例の一部改正についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第92号 国民健康保険智頭病院看護師奨学金貸与条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第27. 議案第93号

○議長(谷口雅人) 日程第27、議案第93号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第93号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第28. 議案第94号

○議長(谷口雅人) 日程第28、議案第94号 智頭町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第94号 智頭町教育委員会委員の任命についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第29. 陳情について

○議長(谷口雅人) 日程第29、陳情についてを議題とします。

9月6日の本会議において、所管の常任委員会に付託した陳情について、審査が終了した旨報告がありましたので、常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長に審査の結果の報告を求めます。

10番、酒本敏興議員。

- 10番（酒本敏興） 総務常任委員会における、陳情についての審査結果を報告します。

9月6日に本会議において付託を受けた陳情について、9月13日に委員会を開き、慎重に審査した結果、陳情第18号 陳情書 智頭小・中学校のエアコン設置については採択、陳情第19号 沖縄県による「辺野古沿岸埋め立て承認撤回の意志」を尊重するよう日本政府に求める意見書提出についての陳情は不採択すべきものと決定をいたしました。

以上で、報告を終わります。

- 議長（谷口雅人） 委員長報告は終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で、質疑並びに討論を終結し、直ちに採決します。

委員長報告は、陳情第18号 陳情書 智頭小・中学校のエアコン設置については採択、陳情第19号 沖縄県による「辺野古沿岸埋め立て承認撤回の意志」を尊重するよう日本政府に求める意見書提出についての陳情は不採択です。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長報告のとおり決定しました。

次に、民生常任委員長の審査結果の報告を求めます。

4番、河村仁志議員。

- 4番（河村仁志） 民生常任委員会における、陳情についての審査結果を報告します。

9月6日に本会議において付託を受けた陳情について、9月12日に委員会を開き、慎重に審査した結果、陳情11号 旧富沢小学校から出合橋間の、道路拡幅及び改良の要望書は採択、陳情12号 中原部落地内の土木・公共施設等の改善について（山木・中原間の歩道の照明設置について）は採択、陳情13号 中原部落地内の土木・公共施設等の改善について（鳥取自動車道の防音壁の設置について）は採択、陳情14号 中原部落地内の土木・公共施設等の改善について（中澤一博宅前の歩道の拡張について）は採択、陳情15号 中原部落地内の土木・公共施設等の改善について（中澤福子宅及び藤原俊明宅裏の地盤の陥没対策について）は採択、陳情16号 尾ノ見谷川（千代川支流）護岸整備に係る陳情書は採択、陳情17号 尾見バス停付近護岸補修整備に係る陳情書は採択すべきものと決定しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（谷口雅人） 委員長報告は終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で、質疑並びに討論を終結し、直ちに採決します。

委員長報告は、陳情第11号 旧富沢小学校から出合橋間の、道路拡幅及び改良の要望書は採択、陳情第12号 中原部落地内の土木・公共施設等の改善について（山木・中原間の歩道の照明設置について）は採択、陳情第13号 中原部落地内の土木・公共施設等の改善について（鳥取自動車道の防音壁の設置について）は採択、陳情第14号 中原部落地内の土木・公共施設等の改善について（中澤一博宅前の歩道の拡張について）は採択、陳情第15号 中原部落地内の土木・公共施設等の改善について（中澤福子宅及び藤原俊明宅裏の地盤の陥没対策について）は採択、陳情第16号 尾ノ見谷川（千代川支流）護岸整備に係る陳情書は採択、陳情第17号 尾見バス停付近護岸補修整備に係る陳情書は採択

です。

お諮りします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長の報告のとおり決定しました。

日程第30. 発議第5号

○議長(谷口雅人) 日程第30、発議第5号 輝くまちづくり調査特別委員会の設置についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

10番、酒本敏興議員。

○10番(酒本敏興) 発議第5号 輝くまちづくり調査特別委員会の設置について。

本町の輝くまちづくりを推進するため、地方自治法第109条及び智頭町議会委員会条例第5条の規定により、輝くまちづくり調査特別委員会を設置し、事務・事業の調査を行うため発議する。

調査項目は、まちづくりについて。委員の定数は、12人。調査地は、埼玉県坂戸市、神奈川県三浦郡葉山町。本調査に要する経費は、予算の範囲内とする。調査期間は、調査終了までとし、議会閉会中も継続して調査を行うものとするが、おおむね11月中とする。

以上、説明を終わります。

○議長(谷口雅人) 説明は終わりました。

これから、質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で、質疑並びに討論を終結します。

これから、発議第5号 輝くまちづくり調査特別委員会の設置についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時10分

再 開 午前11時10分

○議長(谷口雅人) 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

ただいま設置されました、輝くまちづくり調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定しました。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時11分

再 開 午前11時11分

○議長(谷口雅人) 休憩前に引き続き会議を開きます。

輝くまちづくり調査特別委員会の互選の結果、正副委員長が決まりましたのでご報告します。

委員長に酒本敏興議員、副委員長に河村仁志議員。以上です。

なお、本案は委員長より、調査終了まで閉会中の継続調査の申し出があります。お諮りします。

委員長の申し出のとおり、調査終了まで閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長の申し出のとおり、調査終了まで閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第31. 智頭町営火葬場調査特別委員会の調査結果について

○議長(谷口雅人) 日程第31、智頭町営火葬場調査特別委員会の調査結果についてを議題とします。

特別委員長より報告書が提出されています。

智頭町営火葬場調査特別委員会の報告を求めます。

4番、河村仁志議員。

○4番(河村仁志) 智頭町営火葬場調査特別委員会における調査結果を報告します。

1、調査事件。老朽化した智頭町営火葬場の今後の運営について、調査・研究すること。

2、調査の経過。

(1) 委員会の開催は、委員会12回、小委員会10回の計22回。

(2) 委員会による先進地視察調査は、鳥取県琴浦町、岡山県美作市、岡山県真庭市の3施設。

(3) 小委員会による聞き取り調査は、仏教会、火葬場管理人、火葬場近隣5集落の計7者。

(4) 委員会による説明会は、町内6地区で開催。

3、調査の結果。

(1) 総括意見。智頭町営火葬場は存続し、新たな施設を現在地以外に建設して、運営することが適当であるとの判断に至った。

(2) 理由。

ア、町民世論の反映・尊重。議会は町の最高意思決定機関であり、町民の福祉増進、向上のための活動に資するものであって、民意を代弁する合議制の機関であることから、町の重要政策については、町民世論を反映し尊重する姿勢を基本とするべきものである。

民意を把握するため、本特別委員会が行った聞き取り調査、説明会の結果をはじめ、智頭町議会基本条例第5条に基づいて開催した、議会報告会における参加者の意見を含めて総合的に勘案すると、存続を望む意見が多いと思量されること。

イ、執行機関における町民との情報共有・合意形成。平成27年12月策定の智頭町公共施設等総合管理計画において、建てかえすると位置づけされているが、執行機関は存続を断念し、鳥取県東部広域行政管理組合が運営する施設である因幡霊場に、平成31年度から加入したいとする方針を示している。また、この総合管理計画第4章の5において、「施設の廃棄に当たっては、住民の理解と合意形成が特に重要。十分な話し合いと時間をかけての合意形成が必要。」と明示されているが、現状では執行機関において、町民との情報共有・合意形成に向けた積極的な姿勢が見受けられないこと。

ウ、現施設は修繕対応での長期運営は不可。町営火葬場は昭和40年に設置され、耐用年数の50年を既に3年超過しており老朽化が進んでいる。これまで必要に応じて修繕や器具の更新等が行われてきたが、限界が近づいており、従前と同様な修繕対応では引き続いての安定した長期運営は不可能である。

このため、存続するに当たっては新たな施設を整備することにより、煙やにおいの解消など環境保全的かつ火葬時間の短縮など効率的な機能を向上させることが必須であること。

エ、現在地以外に新施設を建設することが最適。現施設を利用しながら新施設に移行することで、試算では約1,700万円となる、建設中の約3年間における因幡霊場の使用料差額の町負担が不要となることから、現在地以外に新たな用地確保を行い、新施設を建設して運営することが最も適していると判断されること。

(3) 留意事項。新施設の建設・運営に当たっては、経費の節減を徹底するとともに、町全体の各種事業内容・計画を精査検証し、持続的な行政運営に資するよう一層留意する必要がある。

なお、町民並びに本特別委員会の委員の中からは、将来の財政運営を懸念して、鳥取県東部広域行政管理組合が運営する施設に加入すべきであるとの意見があったことを付記しておく。

また、委員会の調査過程における、委員個々の意見集約結果については、報告書の添付資料2ページ、資料2に記載しています。

以上で、報告を終わります。

○議長（谷口雅人） 委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長の報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

これをもって、智頭町営火葬場調査特別委員会の調査を終了します。

日程第 3 2. 閉会中の継続調査の申し出

○議長（谷口雅人） 日程第 3 2、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

総務常任委員会、民生常任委員会、議会広報常任委員会、議会運営委員会の各委員長から、会議規則第 7 5 条の規定により、閉会中の継続調査の申し出が提出されております。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第 3 3. 議員派遣の件

○議長（谷口雅人） 日程第 3 3、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、会議規則第 1 2 0 条の規定により、お手元に配付した資料のとおり派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付した資料のとおり、議員派遣することに決定しました。

以上で、本日の会議は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第3回智頭町議会定例会を閉会します。

閉 会 午前11時19分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

平成30年9月19日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 大 河 原 昭 洋

智頭町議会議員 高 橋 達 也